

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公表番号】特表2009-502541(P2009-502541A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-525087(P2008-525087)

【国際特許分類】

B 24 D 11/00 (2006.01)
B 24 D 11/02 (2006.01)

【F I】

B 24 D	11/00	M
B 24 D	11/00	B
B 24 D	11/00	D
B 24 D	11/00	Q
B 24 D	11/02	
B 24 D	11/00	P

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月28日(2009.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

研磨材物品であって、

オープンメッシュ裏材を含む網状研磨材であり、前記オープンメッシュ裏材が、網状研磨材表面積を画定する周辺を有する第一の主表面と、第二の主表面と、前記第一の主表面から前記第二の主表面まで延びる複数の開口部と、前記裏材の前記第一の主表面の少なくとも一部分に固定された研磨材層とを有し、前記研磨材層が複数の研磨材粒子及び少なくとも1種の結合剤を含む、網状研磨材、並びに

前記オープンメッシュ裏材の前記第二の主表面に関係付けられた開口付き取付け接合部分であり、前記開口付き取付け接合部分が基部シートを含み、前記基部シートが、前記基部シートの少なくとも一部分から突き出る複数のフックと、前記基部シートを貫いて延びる複数の開口とを含み、前記開口が前記網状研磨材表面積の40%以下の累積オープン面積を形成する、開口付き取付け接合部分を含み、

前記開口が、前記網状研磨材と協働して、前記研磨材物品を通る粒子の流れを可能にする、研磨材物品。

【請求項2】

前記オープンメッシュ裏材が織られたものである、請求項1の研磨材物品。

【請求項3】

前記開口が、前記網状研磨材表面積の10~20%の範囲の累積オープン面積を形成する、請求項1の研磨材物品。